解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

大阪府枚方市東中振二丁目九番二―五〇六号

関西システム株式会社

代表清算人　中山　信男

解散公告

当社は、定款で定めた存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

大阪市北区堂島二丁目三番九号

株式会社大阪テレビタレントビューロー

代表清算人　松永　達也

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

大阪府東大阪市箱殿町六番四七号

株式会社オフィストミヤマ

代表清算人　富山　展幸

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

大阪市城東区中央二丁目一四番C―九〇七号

合同会社かのん

清算人　稲垣　淳子

解散公告

当社は、平成三十年三月二十三日開催の臨時株主総会の決議により平成三十年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

島根県江津市波子町ロ四五一番地六

石央マリン開発株式会社

代表清算人　岩谷百合雄

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

島根県邑智郡川本町大字川本二七一番地三

公益財団法人川本町農業公社

代表清算人　三宅　実

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

広島市安佐南区大町東三丁目三番四号

有限会社髙樹

清算人　髙木　茂之

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

香川県高松市仏生山町甲九〇二番地五

株式会社電温サービス

代表清算人　横山　廣行

解散公告

当社は、平成三十年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

北九州市小倉南区新道寺九九三番地の一

有限会社原緑化建設

清算人　**原**　桂一郎

解散公告

当社は、平成三十年三月二十六日開催の臨時株主総会の決議により平成三十年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

熊本市西区春日一丁目一二番五号

熊本合同倉庫株式会社

代表清算人　國武　俊郎

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成三十年三月二十二日長崎県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

長崎県松浦市志佐町里免三六五番地

清算法人国営松浦土地改良区

代表清算人　西田　金藏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年八月三日開催の臨時評議員会及び理事会の決議並びに東京都知事の認可により、平成三十年二月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成三十年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

東京都新宿区西新宿二丁目三番一号新宿モノリス二階

医療法人財団康悦会

清算人　大德　宏教

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年九月一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

長野県下高井郡野沢温泉村大字豊郷八七八九番地

宗教法人温泉寺

清算人　常盤井智行

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十一月十九日開催の社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、平成三十年三月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成三十年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年四月十日

山口県長門市東深川六五四番地の一

医療法人社団樹下会

清算人　木下　榮子

第30期決算公告

平成30年4月10日

埼玉県戸田市笹目1丁目4番1号

株式会社メトロテック

代表取締役　柴田亜一路

貸借対照表の要旨（平成30年1月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	275,497
	固定資産	11,921
	合計	287,419
負債及び純資産の部	流動負債	78,684
	固定負債	13,840
	株主資本	194,893
	資本金	30,000
	利益剰余金	164,893
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	157,393
	（うち当期純利益）	(33,170)
	合計	287,419